

一 宗教・信仰の変遷

1 古代の信仰

私たち日本人の信仰は「重層構造」を成しているといわれる。古代人が抱いていた基層信仰の上に、渡来して来た普遍宗教としての仏教が加わり、両者が密接にからまり合って世界でも類のない、神・仏共拝の信仰形態を生みだしている。

私たちの基層信仰とは何か。それは「自然崇拜」と「祖霊信仰」であるといわれる。

私たちの住むこの国土は、比較的温暖ながら四季の変化がはつきりしており、大雨・台風・雷などが周期的に襲う。また、地震も突然起こり、大きな被害をもたらす。こうした自然の猛威を、古代人たちは「カミ」の怒りと考え、「カミ」が怒りを現さないよう、これを丁重に祀ることで鎮めようとした。風の神、水の神、地の神、火の神など、自然現象を司る諸々の「カミ」を想定し、それぞれを敬い祀る。「自然崇拜」とは、変化に富むがゆえに種々の災害も起きやすい、この気候風土が産み出した信仰である。

一方、「祖霊信仰」は「人は、死によって形は消滅するが、姿の見えない靈魂としてこの世にとどまっている」と信じたところから始まる。死によって肉体を離れた霊は、しばらくは生活の場の周辺にいるが、子孫に丁重に祀られることにより次第に浄化され、近くの山へ移っていく。そして長年月

を経てそれはついに「カミ」に成り、子孫を守る存在へと変わる。氏神信仰の原点はここにあり、氏神とは本来祖霊を意味した。伊勢神宮（主神・天照大神他）、宇佐八幡宮（主神・応神天皇、神功皇后他）が朝廷に大切にされたのは、それが皇祖を祀る神社だったからである。

祖霊を大切に祀ることにより、神となった霊は、子孫に豊かな恵みを与えてくれる。田畑の作物や、山の木の実などは「カミ」からの賜物と考えられていた。今も各地に残る、田植え前に「田の神」を迎え、穫り入れ後、山へ送り帰すという民俗行事は、古代信仰の名残であり、田の神・山の神と呼ぶものも、祖霊神と同じ意味合いのものだといわれる。

古代信仰の特色は、自然神（土神・水神・風神など）も、祖霊神も姿形の見えないものだということにある。目に見えないものを「気配」で感じ、神のとどまるところを清浄に保ち、祀りの場とする。祀りの場は、山であり杜そのものである。時に「樹」であったり、岩であったりするが、そこに神が宿ると信じたものを、そのまま信仰の対象とする。したがって、御神体と呼ばれるものは、神そのものではなく、神が「宿る」物のことを指していた。

こうした古代信仰の痕跡は、仏教伝来後の永い年月を経ても根強く残り、現代生活の中にも見出すことができる。



神の依代を祀る（馬庭のモリスま）

2 仏教伝来

西暦五三八年（五五二年説もある）欽明天皇のもとに、百済の聖明王から仏像と経論が贈られた。仏教の公伝である。

これをどう扱うかについて、廷臣の意見は二つに割れた。大連の物部氏や中臣氏は「蕃神」（外国の神）を祀つては「国神」が怒り災厄をもたらすだろうから、丁重に送り帰すべきだといひ、大臣の蘇我氏は、これを祀るべきだと主張した。こうして両派は永い間政争を繰り返し、ついに崇仏派の蘇我氏が物部氏を滅ぼし、蘇我系の推古女帝が聖徳太子を摂政として就位する。そして五九四年（推古二）「仏教興隆の詔」を発し、仏教国教化への道を開くとともに、神・仏共に崇拝するという、わが国特有の信仰形態を産み出す端緒ともなったのである。

仏教の伝来当初は、「神」のひとつと受けとられていたわけで、この異国の神は、光り輝く姿（金銅仏）をしており、神は姿形の見えないものと思っていた当時の人達にとっては、それだけでも大きな驚きだったと思われる。

仏像と、それを安置する寺院の出現は、その後わが国古来の神を祀る形態にも影響を与え、神域への社殿建設や、神像の安置など、様式は異なるものの仏教と似た形態に変化していったのである。

3 神仏の習合

仏教がこの国に根をおろし、国家仏教として認められていくにつれ、わが国古来の「神」との習合（折衷・調和する）が図られていく。初めは山岳信仰との結合が行われ、後の修験道へと発展していく。また神社境内へ神宮寺が建てられ、神は仏教を擁護するという形がとられた。気比神宮寺・住吉神宮寺・伊勢神宮寺など、主だった神社へ次々と寺が建てられる。宇佐八幡宮なども境内に弥勒寺を建て、仏教との習合を早くから図っている。

初期の頃は、神が仏を守るといふ「神主仏従」の考えが強かったが、平安期になると、「神は仏によつて救済される」という逆転思想が主流を占めるようになる。神に菩薩号（仏教用語）がつけられたり、神前で読経を行うなど、「仏上位」へと変化していく。ついに「本地垂迹説」（仏陀本体を本地といひ、衆生を救うため仮の姿で現れることを垂迹といふ）を援用して、「神は仏が化現したものである」との説が定着していく。伊勢神宮の本地は盧遮那仏（大日如来であると説き、宇佐八幡神は「護国靈験威力神通大自在王菩薩」を名乗る。「八幡大菩薩」などと、神と仏を合体させた名称が使われたのは、神仏習合の結果である。

こうして仏教が神との習合を果たせたのは、わが国の古来信仰が、多くのものに「カミ」が宿るとする多神信仰であり、しかも教理という程のものがなく、「清め祓う」といふ、呪術的要素の強い信仰形態だったからだといわれる。

平安期までの仏教に期待されたものも、本来仏教が持つている哲学的要素はなおざりにされ、もっぱら国家鎮護のための祈りとか、病氣平癒・疫病退散など、古来神道に期待されたものと質的に変わらないものであった。

日本的仏教の祖である最澄（天台宗祖）が、「山川草木、悉皆成仏」という大乘仏教の真髓ともいうべき思想を打ち出したのも、万物に霊が宿るとする古代信仰と相通じるものであった。また、空海（弘法大師）が伝えた真言密教は、呪術的な面で山岳信仰と結合しやすく、祈とう力の強さで貴族たちの信認を得た。仏教が神をしのぎ国家宗教の地位を占めることが出来たのは、許容力の大きい信仰風土と、その風土に適合しやすい教義展開を図った、両宗祖の傑出した力があつたからといえる。平安期を通じて神仏習合は進み、平安末期から鎌倉期にかけて、更に多くの日本的仏教宗派が誕生し、民衆への仏教浸透が進んでいくのである。

4 キリシタン禁教と宗門改め

わが国へキリスト教が伝えられたのは、一五四九年（天文十八）F・サビエルが鹿児島へ上陸したことを初めとする。この山口にも足を留め布教を行ったことは有名であるが、一五五一年には日本から離れている。その後も多くの宣教師たちが来日し、布教の輪は拡がって行く。戦国末期の群雄割拠の時代を制した織田信長は布教を許したが、その後を継いだ豊臣秀吉は、天下統一の支障になると

「伴天連追放令」（一五八七）を出し、宣教師の国外追放と上級武士の信仰を禁じた。しかしポルトガルとの交易は続けたし、一般民衆の信仰は許している。

その後に登場した徳川家康は、一六一二年（慶長十七）「キリシタン禁止令」を出す。「わが国は神国であり、キリスト布教は神仏の信仰を乱し、政変を引き起こす」とし、激しいキリシタン弾圧をはじめめる。そして一六三三年、幕府は「鎖国令」を発し、布教と結びつくポルトガルとの交易を排し、新教国のオランダおよび明国とだけ交易を許した。

そうした中、一六三七年（寛永十四）「島原の乱」が起きる。新領主松倉氏の圧政に苦しむ、農民・キリスト教徒の一揆であったが、鎮定は激しい抵抗にあり、幕府は九州一円の兵を動員してようやくに果たす。

キリシタン信仰の根強さを悟った幕府は、一六四〇年（寛永十七）「宗門改役」を設置すると共に諸藩にもそれを命じた。宗門改めとは、寺に「宗門人別帳」を作らせ、檀家の家族や奉公人の、名前・出生・死亡・結婚など、家族異動の全てを記載させ提出させる。住民はどこかの寺の檀家として登録されなければ、キリシタンと疑われ厳しい糾問を受けることになった。こうして寺は為政者の宗教政策の一端を担うことにより財政的安定を得たが、住民は寺と離れることができない「檀家制度」の



サビエル布教像（龜山）

束縛を受けるようになったのである。

この制度は明治初年まで継続されたため、寺は安定と引き替えに布教活力を失い、住民は自己の信仰心にかかわりなく、檀家として代々引き継いでいくという、信仰の形骸化がびくをもたらしした。

5 国家神道と廃仏毀釈さしやく

永く続いた徳川幕府が倒れ、明治新政府が樹立された一八六八年（慶応四〇明治元年）三月、太政官は王政復古の一環として「神仏分離令」を発した。「権現など、仏語を神号としている神社はその由来を報告せよ。本地などといって仏像を祀っていたり、梵鐘・仏具などを置いているものは撤去せよ」という内容である。そして一八七〇年「大教宣布の詔」を発するなど、神道による国民教化の政策をすすめた。

それまで仏教の支配下に屈していた神官等がこれに力を得て、仏像・仏具を焼却したり、境内寺院を壊すなどの過激な行動が全国各地で起きる。政府は「仏教を否定するものではない」と、説得・鎮静化に努めるが、仏教側の退勢は誰の目にも明らかであった。

幕政下の安逸になれ、一部には墮落傾向も見られた仏教側は、保護を失い試練にさらされたことで覚醒の動きが始まる。自己反省に立脚した護法運動が先覚者を中心に取り、宗派を越えて会盟し、政府へ働きかけを行ったのである。その結果、僧侶選俗方針は修正され、一八七二年（明治五）「僧

侶の肉食妻帯勝手たるべき事」との通達により、戸籍法上の僧侶身分は残され、「在家仏教」と呼ばれる現在の形となったのである。

為政者の保護を失った寺院・教団は、その財政基盤を信者に求めるほかに、各宗派は信者との対話を重ね「教会・結社」として新たに出発することになった。

一般庶民は、政府の政策転換はともあれ、寺は先祖代々の墓があり、その供養をしなければならぬ。また、神社に対しては「氏神」として地域共同体の祭祀を行って来たところであるから、どちらも捨てることは出来ず、檀家として寺の維持に協力する一方、神社の氏子としてこれの維持に努めるという「神仏共拜」の道を、このとき改めて選び取ったのである。

6 神社・寺院の統合

政権樹立と共に神仏分離令を發布した新政府は、その後神祇官制度を復活させ、天皇を頂点とした国家体制の精神的支柱とすべく、神道国教化政策を推進する。その一環として、国家祭祀を行う神社（神社神道）と、宗教教化活動を行う教団（教派神道）の分離化を図る。神社は宗教教化活動や葬儀に関係することは禁じられ、仏教教団や神道教団とは別格の、国民が等しく崇敬すべきものと位置付けられた。神職は官吏待遇を与えられ、神社は脱宗教色に努め、国家・国民の精神的統合の役割を担うことになった。

一九〇六年（明治三十九）「神社寺院仏堂合併跡地の譲与」に関する勅令が發布される。内容は合

併により不用になった官有地は、官有財産管理上必要なもの以外は、その合併した神社等へ譲与するというものである。

これだけでは、この勅令の目的や意味するところがわかりにくい
が、同年十月に出された県知事告諭により、その目的がはつきりする。要約すれば、「県内に多数の神社が存在するが、中には神職の常置もなく、祭祀も行われていないなど、神社の体裁をなさないものが多数ある。また寺院仏堂も名ばかりで退廃しかけているものがある。これらは合併して神社寺院の資産を増強し、設備も完全なものにして尊厳の保てるものにせよ。整理の順序を示すので、神職・住職は氏子・檀信徒と協力して速やかに合併を実行せよ」という内容



合祀後はお旅所となる（旧岩富八幡宮跡）

である。無格社は県・郷社などの有格社へ合祀する。仏堂は受持寺院等に合併する。村社以上の有格社も、同じ祭神が一町村内に二社以上ある場合は合祀。同一宗派の寺院が町村内に二寺以上ある場合は合併。氏子・檀信徒の少ない神社・寺院は合併する。等々。

勅令・告諭は神社・寺院を対象としているが、真のねらいは神社にあったと思われる。何故なら、寺院は先の神仏分離令により財政基盤の弱い小寺院は、同宗の本寺に吸収される情勢にあった。一方、神道を国家宗教としたい政府にとって、その神社が貧弱で手入れの行き届かない状態を許しておくことは威信にかかわることであった。

伏線となる事情として、町村合併があげられる。ここ大歳でいえば、藩政時代矢原・朝田・黒川の三村であったものが、明治二年矢原・朝田の二村となり、更に明治二十二年（一八八九）町村制の施行に伴い、二村連合の矢原朝田村となっている。幕政時代の旧三村には、矢原に若宮八幡・正八幡・住吉大明神の三社。黒川に黒川（岩富）八幡・勝井権現の二社、朝田に五ノ宮大明神・高井八幡の二社と、数集落に一つの割りで氏神社があり、それぞれ地域共同体の守り神として、四季折々の農耕儀礼や祭祀を行う住民融和の中心施設であった。それをひとつにまとめるについては、当然強い抵抗感があったと思われる。

村会は明治三十九年十月、早々に七社合祀を可決したが、それ以後、神社氏子総代・区長・村議を中心に度重なる協議を続け、う余曲折の末、三年後の明治四十二年（一九〇九）十一月、村域の中心にあたる現在地（旧住吉明神社地）へ、郷社朝田神社として七社合祀の遷座が行われたのである。

七社の資財を集めて一新された朝田神社は、以来村で唯一の神社として、第二次世界大戦終了までの間、国民教化・村民融和の中心施設となった。

7 まとめ

信仰とは、本来個人の心に関わる問題であるが、それは社会状況と無縁では有り得ない。その時々
の情勢によって個人の信仰も大きな影響を受けてきたのである。

宗教は心の支配を伴うだけに、為政者にとつてはやっぱりやっかいな存在であった。時に弾圧し、逆にうまく統御することで政権の維持・安定に役立てたりした。

戦後は、過去の反省から、国家は宗教にかかわることを極力避ける方向で進んで来たが、その結果、宗教に対する無関心、無耐性層を大量に産み出し、そこから新たな問題も生じている。

物質文明の恩恵に浴して来た私たちが、取り落としてきた問題のひとつに宗教があるといわれる。崇物思想に捕らわれ、心の荒廃が叫ばれる今、宗教・信仰の持つ力を、改めて見直す動きが出ている。科学万能の時代に、証明困難な「神」や「仏」を語ることの難しさはあるが、古代から現代まで、人はそれを信じることで心の平安を得、生きる力を奮い起こして来たことも事実である。

大歳地区に残る数々の信仰の跡、そして今もある宗教施設。それらはこの地で生活した人々の信仰の軌跡を示している。それを知ることが自己の宗教観を振り返る一助となるのではなからうか。



道祖神 (和田河内境)

二 大歳地区の神社・寺院

1 神社

○ 朝田神社 (大字矢原一二四一番地)

明治四十二年(一九〇九)十一月、当時村内にあった一郷社・六村社を合祀するため、旧住吉神社のあった現在地へ社殿建て替えのうえ遷座する。旧五之宮大明神(朝田)の社格を引継ぎ、郷社朝田神社となる。昭和二十一年(一九四六)宗教法人令が發布されるまでの間、村内唯一の官許神社として、また、合併村の氏神として村民の崇敬を受ける。現在は宗教法人として、大歳地区住民氏子有志により維持運営がされている。

祭神は、「罔象女神」を主神とし、旧六村社の祭神を合祀する。

(詳細は旧村社参照)

合祀前の旧七社

○ 郷社 朝田神社 (大字朝田字朝田)

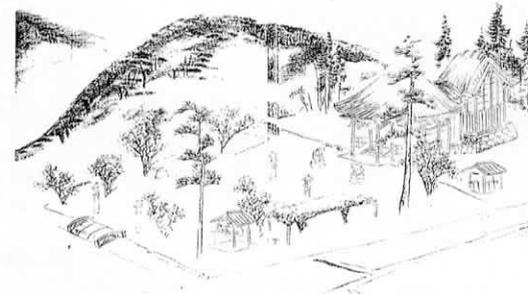
祭神 罔象女神 (玉祖命の説あり)



朝田神社

周防国五社の内の一社で、五ノ宮あるいは五ノ宮大明神と称された。大内氏の崇敬篤く、明応六年（一四九七）大内義興の五社御参詣の記録あり。創建年不詳。再建立の棟札に明応八年とある。「防長風土注進案」（一八四〇年代）によれば、当時は神殿・拝殿・釣屋・鐘撞堂等の建屋があり、産子五拾六家とある。なお、社宝の牛王模板（護符の版木）に「天文十二年。神主寛照」他の刻字があり、裏面に「福生寺牛王、天文三年。住持寛照法印」とある。「福生寺といふは当社の別当にて、此わたりにその寺跡ありといふ」の記述から、この当時はなくなっていたが、天文年代（大内義隆の頃）には福生寺があり、その社僧が神主を兼ねていたと見える。

明治六年、郷社朝田神社となる。朝田・馬庭・河内地区の氏神社であった。



明治28年当時の朝田神社（旧五ノ宮）図

○ 村社 八幡宮（大字朝田字高井）

祭神 応神天皇。氣長足姫命。田心姫命。湍津姫命。市杵島姫命。
 豊前国宇佐より勧請したが、創建年不明。再建立棟札に、享祿二年（一五二九）とある。一八四〇年代、産子百家ばかりとある。高井・三作・和田地区の氏神社だった。

五ノ宮明神社の梵鐘は今

朝田神社の前身、五ノ宮明神社には鐘撞堂と梵鐘がありました。

この、五ノ宮にあった鐘、今は鎌倉五山のひとつ、浄智寺に保管されています。もともとは豊前国京都郡堅島村（福岡県苅田町）の「浄土院」（廃寺）のもので、暦応三年（一三四〇）に鑄造したと鐘銘にあります。鐘には更に、「元和二辰五月二十四日買入、浅田村玉祖五宮氏子什物」と刻されており、江戸時代の幕明け頃、五の宮に納まりました。

その間の事情について、法政大学の芥川教授は大略次のように述べています。「豊前国は応安七年（一三七四）以来大内氏が守護職に任じられ、豊前支配の拠点として苅田町松山に城を築き、守護代として杉氏が永く統治していた。戦国末期、豊後の大友氏の勢力伸長により豊前は両勢力争奪の地となる。大内氏が滅び毛利氏に替わると、城主は天野氏となり大友氏と戦う。この戦乱の中で浄土院も焼け、一時和議が成立したときにも鐘は周防の地へ運ばれたのである」と。

この鐘は、明治の「神仏分離令」でも残りしましたが、神社統合が行われたことから不要資産となり、明治四十四年に杉孫七郎子爵（前記杉氏の子孫）の手に渡りました。その後も人手を渡り、昭和三十九年浄智寺に納まりました。

過日、鎌倉の浄智寺を訪れ、この鐘を見せて頂いた折、酒脱な朝比奈宗泉師が「危うくハワイへ売られそうになったこともある」と語られるのを聞き、この鐘の数奇な運命を想うと共に、人目にふれず収蔵されている現状よりは、ハワイの邦人子孫のために役立っていた方が幸せだったのではと、秘かに思ったものです。（長岡）

○ 村社 熊野神社（大字朝田字勝井）

祭神 伊邪那美命。

大内弘世が紀州熊野神社から勧請したといわれ、権現宮と呼ばれていた。創建年不明。

大内義隆の時、陶隆房の反乱・放火により焼失し、承応二年（一六五三）再建と伝えられる。一八四〇年代、産子二十五家。明治六年、村社熊野神社となる。勝井・坂東地区の氏神社であった。

○ 村社 八幡宮（大字朝田字岩富）

祭神 応神天皇・氣長足姫命。田心姫命。

創建年不明。昔山城国、男山八幡を「行久」の地に勧請したが、洪水で社殿が流出した。

「風土注進案」によれば、慶長十四年（一六〇九）岩富の地へ再建され、黒川八幡と呼ばれていた（「寺社由来」では慶長十五年再建）。当時の産子百家とある。黒川市・岩富・福良・田屋島地区の氏神社であった。

○ 村社 住吉神社（大字矢原字下矢原）

祭神 表筒男命・中筒男命・底筒男命。

社伝では天正八年（一五八〇）に摂津国住吉大社から遷座とあり、住吉大明神と崇められていた。



勝井のお旅所（旧熊野神社）

朝田神社として建て替わるまで、表参道は榎野川側にあり、社殿も現在の楼門と二の鳥居の間であった。（現在も住吉大明神の社札が楼門の内側にかけてられている）。

一八四〇年代、産子六〇家とある。下矢原・高畑・小原地区の氏神社であった。

○ 村社 若宮八幡宮（大字矢原字今井）

祭神 仁徳天皇・応神天皇・田心姫命・湍津姫命・市杵島姫命。

社伝では正安元年（一二九九）に、豊前国宇佐八幡宮より勧請とある。その後洪水により流出。元文二年（一七三七）再建された。一八四〇年代、産子五十八家とある。

明治六年、村社に列せられる。今井・上矢原・中矢原の氏神社であった。

○ 村社 八幡宮（大字矢原字湯田）

祭神 応神天皇・氣長足姫命・田心姫命・湍津姫命・市杵島姫命。



今井町のお旅所（若宮八幡宮跡）



朝田神社楼門（旧住吉大明神の舞殿）

延宝八年（一六八〇）平川村平清水八幡宮より勧請された。（『風土注進案』には「もと正八幡、誤つて小八幡という。昔鎌倉鶴ヶ岡八幡より遷座。年歴不分明」とある）一八四〇年代の産子三十軒。上湯田・下湯田地区の氏神社であった。

2 寺院

○ 瑞龍山養元寺（大字矢原九二〇番地）

本寺 京都西本願寺（浄土真宗本願寺派）
本尊 阿弥陀如来

もとの名は教正寺という。武蔵国出身の僧教春が寛永年間（一六二四〜四三）にこの地へ来て開いたといわれる。五世春朝のとき後継者がなく、上京のうえ西本願寺へ後継者紹介を願ひ出た。當時西本願寺には、元美作国津津にあった養元寺住職の血を引く淨海という僧がいた。本山では、教正寺の後継として、淨海の子恵明・右京を指名し、併せて寺号も歴史のある「養元寺」に改めるよう命じた。春朝は右京を連れ帰り、藩庁へ届け出て、元文四年（一七三九）教正寺改め養元寺となった。



養元寺

現住職は二〇代目。信徒は大蔵地区を中心に約四百戸。

○ 銭処山最明寺（大字朝田字岩富）

本寺 山口法界寺（浄土宗）
本尊 阿弥陀如来（伝 慈覚大師作）
脇士 多聞天・持国天（増長天説もある）

「防長寺社由来」（一七四一年記述）には寺号は「西明寺」とあり、「風土注進案」（一八四〇年代）では、「最明寺」となっている。両

資料の記述を要約すると、北条時頼（通称最明寺殿）が弘長三年（一二六三）一国一寺建立した内の一寺がこの西明寺だという。昔は天台宗寺院で、黒川村八幡宮ならびの地にあり、四方六町の寺域に多くの建物があったが、慶長年間に火災で堂塔一切を焼失した。寛永の頃、法界寺（山口）の寿諫法師が、焼失前脇坊があったところへ浄土宗の寺として再興したとある。寺宝として報告された四・五百年前の物



最明寺の古仏



最明寺の古仏

という牛王模板には「西明寺」と刻されている。また『風土注進案』に「平時頼入道道崇の草創にして、寺号はその法諱（ほり）によれり」とあるから、一七四一年〜一八四〇年の間に「最明寺」と寺号を変えたことがわかる。

現在は無住寺ながら、前記三尊の他、古仏・僧像が安置されており、寺歴の古さがうかがえる。

3 廃寺・堂庵跡

○ 浄楽寺（大字朝田字和田にあった）

「防長寺社由来」によれば、大内時代からの古跡とか。廃寺になっていたところ、天和年中（一六八一〜八三）に宥温という僧が浄土真宗浄楽寺として再興したとある。「風土注進案」には慶長年中（一五九六〜一六一四）に造立とあり、開山は玉典。本堂五間四面。檀家九軒とある。明治になり、一時吉敷の円正寺に合併され、明治十三年（一八八〇）に「仏成寺」と寺号を改め復したが、昭和五十年に廃寺となった。「地下上申」絵図には（旧）和田村集落内にその名が記載されている。

○ 西蓮寺（大字朝田字勝井にあった）

「寺社由来」「風土注進案」記載の社伝を要約すると、昔は洞山西蓮寺という真言宗寺院であったが、天文年中（一五三二〜五四）に焼失した。享保三年（一七一八）に僧誓頓が再興し、浄土真宗

に改めたとある。本堂六間四面。檀家十軒余の小寺。明治末頃住僧が還俗し廃寺となった。勝井公會堂の隣にあった。

○ 善光寺跡（朝田の的場山麓にあった）

「寺社由来」に、大内氏時代には光明山善光寺という大寺であったが兵火で焼け、今は草庵に本尊・阿弥陀如来と脇立地藏菩薩を祀り、堂守が奉仕しているとある。吉敷の長楽寺（浄土宗）抱となつている。「地下上申」絵図には善光寺跡として竹林が画かれているが、約百年後の「風土注進案」には何の記載もない。この間に廃庵になったと思われる。朝田公會堂には三体の木像が祀られている。これは善光寺跡の小祠に祀られていたものと言ひ伝えられている。

○ 巨福庵禪堂跡（大字朝田字和田にあった）

小鯖の禪昌寺（曹洞宗）の寺伝によれば、「独住十世洪基了恩」のとき（一七三七〜四七）開基とある。場所は、陵が峠の子育（子安）観音のところである。観音像が納められている石



朝田公會堂の3体の木像

造五重の「大乘妙大宝塔」(ケラピア写真参照)に、大略次のように刻銘されている。「朝田村慈眼山巨福庵主の即明禪者は、禪昌寺で剃髮得度し、松梅軒で修行を続けていたが、一旦郷里に退き、大内氏代々の祈願霊場であった「慈眼精舎」の旧跡に草庵を結んだ。禪行の合間に、大乘妙経を一字一石に書写し、立塔のうえ奉納することを発願した。云々・・・」。この銘文は禪昌寺独住十三世、玄外脱参和尚が書き、宝暦七年(一七五七)十一月となつている。この宝塔横の墓地に「当山中興松梅八代光澤即明和尚」と記した墓がある。



薬師堂の本尊(黒川市)

○ 薬師堂(朝田、黒川市にあった)

「寺社由来」に、「建立由来不明だが昔からあった。地下の惣庵で、庵室は九尺に二間半。本尊は金仏薬師如来(二尺三寸)。脇立、木像弘法大師。堂守がいて奉仕」とある。現在この仏像は黒川市の公会堂に祀られている。

○ 恵美須社(朝田、黒川市)

「寺社由来」に、「建立由来不明だが、昔から市恵美須といわれていて、古老の申伝えでは大内家時代からあった」とのこと。当時は七尺四方の社祠と記載されている。明治末年頃は大蔵村役場の門前にあった。その後大風で社祠が破損したため、現在は石祠となつて祀られている。

○ 阿弥陀堂跡(矢原町。小字名のところ)

「寺社由来」には、堂建立の由来は不明とあり、本尊の阿弥陀如来は木仏坐像で「行基」作の大仏とある。ほぼ同時期に編さんされた「地下上申」では、往古は万福寺という大寺であったが焼失大破したため、地下で三間に四間半の堂を建てたとある。本尊阿弥陀坐像は五尺(一・五メートル)の大仏。弘法大師の御作となつている。山口の長寿寺(浄土宗)抱であった。約百年後に編さんされた「風土注進案」にも小庵として記載されているが、現在は堂庵はなく、地藏石像があるのみ。



三、民間信仰

神社神道や仏教・キリスト教のように、過去において為政者が認め保護してきたもの以外の、庶民の間で支持され祀られて来たものを、ここでは一括りにして民間信仰と呼び、述べることにする。それらは、「万物に霊が宿る」という古代信仰の後を引くものであったり、道教や仏教の影響を受けたものであったりするが、教理・教典という程のものはなく、現世利益を願う一般庶民の心情に訴えるものとして広く流布された。ここでは大歳地区にその痕跡を残すものを取り上げた。

1 「もりさま」信仰

「森」を神霊の宿る聖地とみなし、これを祀る形態は、社殿祭祀が一般化する以前の、最も原初的な祭祀形態であるといわれている。

『藩政期防長両国における民俗信仰の諸相―森神信仰を中心として』（徳丸亞木氏）によると、防長両国には様々な形態の「森神信仰」があり、森や樹木を神域・神木として祀る例や、田の水口に木の枝を立てて祀る例。屋敷神の石祠を「もりさま」と呼ぶ例など多岐にわたっている。「もり」には、「森」（杜）・盛・禁・守等の意味が含まれている。



河内のもりさま

るといふ。

神の依り代よりしろとしての樹木信仰に加え、水源を養う森の神聖視など、農耕と結びついた部分もあるという。

「大歳地区での祭祀の場所」

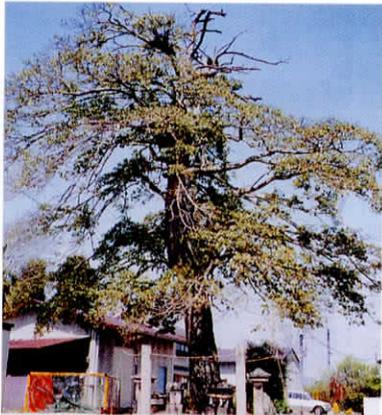
- 朝田西角（石塊）○ 朝田屋敷橋袂（石祠二基あり）。○ 朝田河内（しめ縄、椎の大木あり）。○ 朝田馬庭（石祠、藤の老木あり）。
- 朝田和田（石祠、カシの大木あり「よしもりさま」と呼ばれる）。○ 岩富公会堂横（石祠、くろがねモチの大木あり）。



和田のもりさま

2 火の神・かまど神・荒神

火に靈性を認め、囲炉裏やかまどなど家の中の火を扱う所に祀る。激しく崇りやすいので荒神と呼ばれる。祀ることにより火伏せの効力があると信じられた。荒神は、火の



岩富のもりさま

神の他、農作神、牛馬の神、お産の神などとして祀られる例もある。

「大歳地区での祭祀の場所」

- 朝田西角（石祠、善光寺山より移設された）。○ 朝田下和田山の上（石祠）。○ 朝田馬庭の山の上（石祠、地元では権現様と呼ばれている）。

3 水神・風神・地主神

水は穀物を育み、けがれを祓い清める力を持つ。風は農作物に影響を与える。大地にはそこを司る神が住まうとする自然信仰。地神には産土神として地域共同体で祀る例と、地主神として個人が祀る例（そこを開いた先祖の霊として）がある。

「大歳地区での祭祀の場所」

- 朝田西角（水神石祠―流通センター建設で現在地へ）。○ 朝田馬庭の東の山腹（水神石祠）。○ 朝田馬庭の長谷の山上（風神石祠。地元では「木崎さま」と呼ぶ）。○ 朝田和田、田中家（地主様―自然石）。○ 矢原富田原公会堂横（水神―自然石）。○ 岩富山下玄良邸跡（地主様―石祠）

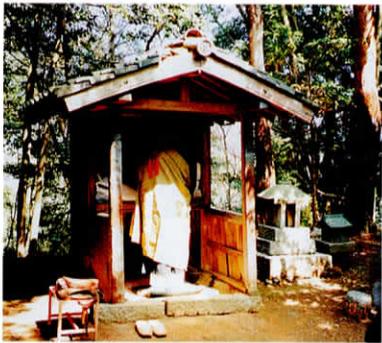
4 大歳さま（大歳小学校東）

古事記に、須佐之男命と神大市比売が結ばれ「大年の神」が生まれたとあり、穀物の守護神とされている。大歳神社は西日本に多いらしく、これと正月に家々で祀られる歳神との関係は十分には解明されていないらしい。本居宣長（江戸期の学者）は、古くはイネをトシといっていたことから、歳（年）＝イネで、その守護神を歳神としたのではないかと推測しており、柳田国男（民俗学者）も、年の初めに家に招かれ、子孫の祀りを受けてその年の豊作を約束する祖先神だとの説を述べている。

大歳地区の地名由来となった「大歳さま」も、小字大歳の地に農耕の守護神として祀られていたが、明治二十八年（一八九五）大歳小学校開設に伴い移動させられ、その後も学校増築で数度の移転を重ね、昭和の初めに現在地へ落ち着いた。（グラビア写真参照）

5 秋葉さま（勝井・法満寺境の山上に祠堂）

明治の初めごろこの地区で火災が多かったため、石崎助七ら勝井・法満寺の人々が、明治二十八年に山口の普門寺（白石）



秋葉さま（勝井）

から「秋葉山威徳大権現（別称秋葉三尺坊）」を勧請した。秋葉信仰とは静岡県西部にある「秋葉山」が防火の霊山として古くから崇められ、山上の秋葉神社や別当の秋葉寺（三尺坊）が火伏せの霊験あらたかとして全国的に広まったもの。江戸時代には天皇勅額を受け「秋葉大権現」を名乗ったが、明治の神仏分離令以降は権現号をはずした。勝井の「秋葉さま」は毎年三月十九日に地区民によってお祭が続けられている。

6 佐用姫様（朝田神社境内）

明治初年に、正八幡宮の世話をしていた長富へえだ（兵太か）という人が、肥前松浦に旅をしたとき、佐与姫神社が男女の下の病に効験があると聞き、これを勧請して正八幡の末社として祀ったと伝えられている。佐与姫とは、「日本書紀」に（おとつひのひめ）大伴連狭手彦が朝鮮の高麗を破ったとあるが、その渡海に当り別れを惜しんだという唐津の領布振山伝説の主人公である。明治四十二年の七社合祀のおり廃社となるべきところ、地区有志によって上湯田の一面に移され、平成二年に現在地（朝田神社本殿横）へ移設された。



佐用姫様

7 宮島さま（下矢原）

明治の古老の話によれば、以前は山口線より南側の、清水の湧く深田の中に、（まむし）蝮除けの神として祀られていたとか。明治の中頃現在地に移され、以来線路の北側には蝮が出ないとの言い伝えあり。祭神は厳島（市杵島）姫という。広島（厳島神社）の三女神は海の安全を祈願する神である。いつの時代に祀られ、それが蝮除けとどうして結びついたかは不明である。

8 日参さま（伊勢信仰）

岩富地区、和田地区に現在ものこる「お伊勢信仰」の一形態。それぞれ、「日参さま」と呼ばれる簡易「祠」があり、講中で順送りしてお参りしている。祠には山口大神宮で受けた御札が納められている。山口大神宮は、室町時代に大内義興（第三〇代）が、伊勢大神宮から勧請したもので、江戸時代に「お伊勢信仰」が盛んになったとき、数少ない伊勢分霊社である同社は「今伊勢」とも呼ばれ、九州・西国各地から多くの参拝者を集めた。



和田の日参さま

岩富地区に残る古文書「年中吉凶記録」によると、文化

十二年（一八一五）同地区で火災が多発したことから夜廻りをすると共に、山口大神宮へ日参りを始めた。後年これが簡略化され、現在の形になったと考えられている。

和田地区のそれは、起源・発願理由は不明ながら、付設賽銭箱に嘉永六年（一八五三）の文字があることから、江戸時代末期にはすでに日参りが行われていたことがわかる。

なお、和田公会堂のそばに遥拝燈籠が現存しており（山口大神宮遥拝所として）、これは明治二十三年ごろ建てられたとのことである。

9 地藏信仰

地藏菩薩は釈迦入滅から五六億七千万年後に弥勒如来が現れるまでの間、無仏の世界の衆生を救うよう、釈迦の付託を受けた菩薩である。とげぬき地藏、いぼ地藏、身代わり地藏、水子地藏等、庶民の苦しみを助け、現世利益を与えてくれる大変人気のある仏である。又、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人道・天道の六道を輪廻する衆生を救うため、六つの世界にそれぞれの姿で現れるとされている。

そのため墓地には六地藏が祀られることが多い。わが国に地



和田墓地の六地藏

蔵信仰が伝えられたのは奈良時代といわれるが、大蔵地区に残る地藏は江戸中期以降のものである。

「大蔵地区の地藏・六地藏祭祀個所」

- 朝田ヒルズ東墓地入口（浮彫立像、および六地藏）。同墓地内（浮彫立像）。○ 朝田西角斉藤家（丸彫半跏像）。○ 河内部落奥（丸彫立像）。○ 阿仙原（丸彫立像）。○ 阿仙原（丸彫坐像）。○ 和田公会堂横（丸彫立像）。○ 和田観音境内（丸彫坐像と浮彫立像）。○ 和田、植田家北（丸彫立像）。○ 和田墓地入口（浮彫六地藏）。○ 三公会堂横（丸彫立像）。○ 高井墓地入口（浮彫六地藏）。同墓地（浮彫立像が三体。および浮彫立像の六地藏）。○ 高井、松下グラウンド横（浮彫立像）。○ 郷ノ尾堤墓地（浮彫立像の六地藏）。
- 岩富、最明寺入口（丸彫坐像）。○ 最明寺墓地（丸彫坐像二体と丸彫立像一体、および浮彫六地藏）。○ 黒川市墓地（丸彫立像一体、丸彫坐像二体、浮彫六地藏）。○ 下矢原墓地（丸彫立像一体、丸彫坐像一体、浮彫六地藏）。○ 下矢原、三宅家裏（丸彫立像）。○ 中矢原道路沿（丸彫坐像）。○ 穂積町西墓地（丸彫坐像）。○ 中矢原三角原墓地（丸彫立像一体、浮彫立像二体、浮彫六地藏）。○ 穂積町墓地（丸彫立像）。○ 矢原、阿弥陀堂跡（丸彫立像）。○ 周布町墓地（丸彫立像一体、浮彫六地藏）。○ 富田原墓地（丸彫立像、浮彫六地藏）。○ 勝井御旅所（地藏堂に半跏思惟像）。○ 馬庭（堂中に大師像と共に）。

10 馬頭観音信仰

観音様＝観世音菩薩は阿弥陀仏の弟子（密教では阿弥陀仏の化身）とされ、衆生が救いを求める声を聞くと、さまざまに化身して直ちに救いに来てくれる菩薩であるという。馬頭観音もその変化のひとつで、一般的には牛馬の病気や安全祈願のために祀られる。大歳地区には、文政五年（一八二二）を初出として、九体が確認されている。



矢原河川公園の馬頭観音

「大歳地区の馬頭観音祭祀個所」

- 馬庭、大岩口橋（浮彫立像）。○ 高井、松下グラウンド入口（自然石刻字）。○ 岩富公会堂横（浮彫立像）。○ 高畑、石津橋袂（浮彫立像）。○ 下湯田、養元寺境内（浮彫立像）。○ 宝町、正八幡宮跡（浮彫立像）。○ 矢原河川敷公園内（浮彫坐像）。○ 穂積町（浮彫坐像）。○ 富田原、豊年橋傍（浮彫坐像）。

11 庚申信仰（庚申・青面金剛・猿田彦）

千支（十千十二支）にいう「庚申」の日に、人が眠ると体内に巣喰う三戸（靈魂や鬼神の類）が、

その人の罪過を天帝に訴えて死を早めるといふ道教の説から、その日は眠らないよう徹夜で遊樂をすてすこす、「守庚申」が平安貴族の間に流行した。これに神道・修験道が加わって、江戸時代には「庚申待ち」として全国に広まった。六十日に一回巡って来るその日は、男女同衾が禁じられ、信仰を同じくする講中の人が集まり、青面金剛や猿田彦の掛軸を飾って祭り、一夜食事をしたり経や真言を唱えて過ごした。青面金剛や猿田彦は、作の神・漁業の神・治病の神・運氣の神など様々な性格を持つていて、靈験あらたかながら祟りも強い神とされる。大歳地区には正徳五年（一七一五）を初出として十五基ほどが確認されている。

「大歳地区の庚申関係像塔の場所」

- 朝田ヒルズ東（青面金剛、浮彫立像）
- 河内部落奥（自然石に庚申の刻字）
- 和田観音境内（青面金剛、浮彫立像）
- 三作公会堂横（青面金剛、浮彫立像）



中矢原の庚申塔



高井の猿田彦

- 山口スバル西角（猿田彦、自然石刻字） ○ 法満寺入口（庚申、自然石刻字）
- 岩富、田中氏宅前（庚申、自然石刻字） ○ 岩富公会堂横（庚申供養、自然石刻字）
- 勝井、宮成家奥（庚申塔、自然石刻字） ○ 朝田神社境内（庚申塔、石塔刻字）
- 朝田神社境内（庚申？自然石注連縄） ○ 中矢原、坂根家前（庚申塔、石塔刻字）
- 幸町 ○ 庚申塔、石塔刻字 ○ 今井下公会堂横（庚申塔、石塔刻字）
- 今井下公会堂横（青面金剛、磨耗して浮彫が消えている。足下に猿らしきもの）

12 役行者信仰

役行者えんのかぎやうじや 役小角えんのおとづぬは七世紀後半の人。厳しい山岳修行により呪術力を身につけ、数々の不思議を現したという。神仏調和と山岳仏教の開拓に努め、鎌倉時代以降は修験道の開祖と仰がれるようになった。山岳修験者によってその信仰が広められた。

「大歳地区の祭祀場所」

- 朝田、高場山山頂（祠堂内に跏像） ○ 朝田、高場山西側（丸彫跏像）

岩富の腰輪踊り

腰輪踊りといえば“陶”のそれが県の無形文化財に指定されていて有名ですが、大歳地区でも昔は腰輪踊りがされていました。古曾坊の田中家に残る古文書『年中吉凶記録』に、そ

れに関する記述があります。

○ 宝暦三年（一七〇六）「黒川村八幡宮念仏踊仕法」（を定めた。）百軒の氏子（黒川上・下市、田屋、福良）を四つ割りにし、毎年二十五人が当たる。二組に分け、一組十二人が棒を使いながら踊り、別組がその間警固にあたる。太鼓打ちはその年々で決める。衣裳は袴・足袋・脚絆・帷巾かたびらを着ける。踊り庭は八幡宮（二庭）・高倉荒神社・古宮八幡宮・同社おふみ（大海）赤崎宮・最明寺、氏子の属する集落と堂・社など計十五庭。その他平野赤崎社にも。

○ この念仏踊りを始めた経緯は、昔牛馬の早死が続いたので、かねて牛馬の守護に効験ありと評判の高かった大海の赤崎社（秋穂町）へ、念仏踊り奉納の信願を立て毎年行つて来た。しかし、宝暦年中同社へ奉納に行つたところ喧嘩けんかになり、刀で三人を傷付ける事件が起こり、以来、大海赤崎社への踊り奉納は取り止めになった。

○ 享保十年（一七二五）、牛馬多死、日照り雨乞いのため四社へ腰輪踊りを奉納したところ、その日のうちに御利益があった。

○ 宝暦九年（一七五九）、八月十五日に宮で踊りを行い、喧嘩となったため、公儀へ願い出ていたところ、九月十五日に古社でもよつてもよいとの許しがでた。

○ 寛政六年（一七九四）古宮でまつり・踊りがあり、上矢原・下湯田など庄屋梅田氏支配内で腰輪踊りがあった。

江戸期に行なわれていた踊りも、いつの頃か廃れましたが、古老の記憶では、昭和の御大典（昭和三年）に腰輪踊りが行われたそうです。

コラム

四、新宗教関係施設

文化庁の「宗教年鑑」には新宗教という分類はないが、便宜上、ここでは幕末〜明治維新以降新たに創唱された宗教を指すものとする。大歳地区に施設を有し、活動を続けているものを、施設開設順に記す。

1 立正佼成会 山口教会（周布町三―七）

本尊 久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊。

昭和三十七年六月、山口市およびその周辺、津和野町を含む二市八町村の信徒の宗教活動拠点施設として開設された。

2 創価学会 山口文化会館（葵町一―五―十一）

本尊 日蓮大聖人の曼陀羅本尊（享保五年日寛上人御書写）

学会の教義を弘め、儀式行事・会員の教化育成を行うため、昭和五十二年五月、山口県の中心施設として設立された。

3 「ほんみち」本部直轄西部出張所（大字朝田六一―八―一）

本尊 「甘露台」さま。（目当として御神鏡を祀る）

山口・広島・島根および九州全域の、信徒の活動拠点として設立された。昭和五十一年三月

「くわいれ式」を行い、以後信徒の「ひのきしん」（教えの実践活動）により、昭和五十九年十二月神拝殿が落成した。市内に「ほんみち」発祥の地がある。



高場山々頂

郷土の人物

